

競技運営申し合わせ事項

第1 (集合時間)

- 1 各チームは、試合開始時間 30 分前に球場へ集合すること。
- 2 打順表は、試合開始時間 20 分前には提出できるよう準備すること。

第2 (グラウンド整備)

- 1 第1 試合の両チーム及び塁審等担当者は、試合開始時間 30 分前に球場に集合し、審判員の指示に従い、球場諸線等整備を行うこと。
- 2 第2 試合以降のグラウンド整備は、前試合の勝者チームで行う。但し、リーグ戦は、両チームで行う。
- 3 最終ゲーム終了時のグラウンド整備及び後片付けは、塁審担当チーム及び両チームで行う。

第3 (審判)

- 1 第1 試合の塁審は、原則として、そのグラウンドの最終試合組合せ 2 チーム（組合せ表に△印が付してある。）から 2 名ずつ（係員を含む。）選出する。
- 2 第2 試合以降の塁審は、前試合の敗者チームから 4 名選出する。
- 3 リーグ戦の審判は、事前に決められているチームで 4 名（係員を含む。）選出する。
- 4 審判を担当しないチームは、第 11 条（処分及び罰則）を適用する。

第4 (選手登録及び移動)

- 1 連盟総会及び市民体育大会には、選手名簿を提出すること。
- 2 選手の移動は、関係チームの責任者が事務局へ、はがき等で変更届を提出して行い、事務局で確認後、グラウンド掲示板に掲示し発表する。
- 3 新規に登録された選手の出場資格は、発表後からとする。

第5 (ユニフォーム)

- 1 ユニフォームは、チームとして統一されたものとする。
- 2 危険防止のため、安全ピン等を用いて背番号を取り付けないこと。

第6 (靴、シューズ)

- 1 すべてのプレイヤーは、靴を使用しなければならないものとする。
- 2 金属製スパイクの使用を禁止する。

第7 (試合)

- 1 試合制限時間を設け、70分とする。また、同点時の取り扱いは次表による。

大会		試合制限時間	
		時間	同点時
トーナメント	決勝戦	70分	タイブレーカー
	決勝以外		抽選
リーグ戦			引分け

- 2 当日、試合を中止したときは、改めて日程を作成する。
- 3 中止決定以降に組まれた試合における棄権チームは、再出場することができる。
- 4 その他のことについては、本年度のオフィシャルルールによる。

第8 (試合決行の可否)

- 1 グラウンド不良等による試合決行の可否は、当該グラウンドにおいて、午前7時に関係チーム監督集合の基に、運営部が決定する。グラウンド整備(水抜き等)を行うこともあるので、必ず集合してください。
- 2 非関係チーム監督は、試合日程の変更等については、事務局に問い合わせること。

第9 (ベンチ)

- 1 ベンチは、組合せ番号の若番チームを1塁側とする。
- 2 ベンチ内での飲食・喫煙は禁止する。試合終了後は、清掃すること。

第10 (棄権の申し出)

- 1 棄権する場合は、木曜日の午後9時までに次のところに連絡すること。

イ 対戦相手チーム

ロ 審判部長(森秀敏)

ハ 球審(審判部長に確認すること)

ニ 塁審チーム(下記の必要時)

- ・ リーグ戦
- ・ リーグ戦以外の大会において、第1試合の場合
- ・ リーグ戦以外の大会において、前の試合が棄権の場合

ホ 事務局長(神谷善久:090-7859-3690)

第11 (処分及び罰則)

- 1 無届の棄権の場合は、反則金5,000円又は次期大会に参加できないものとする。

第12 (リーグ戦での特例)

- 1 リーグ戦においては、試合前に相手チーム及び試合担当審判に通告することにより、第4(選手登録及び移動)及び第5(ユニフォーム)1は、適用しない。